

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2014年 6月 20日	
兵庫県知事 殿	
提出者	
住 所 加東市横谷字石谷798-36	
氏 名 積水ハウス株式会社 兵庫工場	
工場長 安光 幹治	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0795-47-1771	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	積水ハウス株式会社 兵庫工場
事業場の所在地	加東市横谷字石谷798-36
計画期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2123 コンクリート製品製造業
②事業の規模	製造品出荷金額 317,379万円 (平成25年度実績)
③従業員数	50人 (平成26年4月1日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①、②参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別紙③参照		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（ 25年度 ）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙④参照
	排 出 量	別紙④参照
	(これまでに実施した取組) ・ エアーバンプ設置によるコンクリートの付着量削減。 ・ 打設ホッパー内のスクレーパーの本数を減らし、付着するコンクリート量を抑える。 ・ アンクル仕様の仕切り部にウレタン製スポンジを挿入しコンクリートの流出を防ぐ。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙④参照
	排 出 量	別紙④参照
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙④参照	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙④参照	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 25年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙④参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙④参照	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		
特になし			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 25年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙④参照	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		
(これまでに実施した取組)			
特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙④参照	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		
(今後実施する予定の取組)			
特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（ 25年度 ）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙⑤参照
	(これまでに実施した取組) 特になし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙⑤参照
	(今後実施する予定の取組) 特になし	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（ 25年度 ）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙⑤参照
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙⑤参照	
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

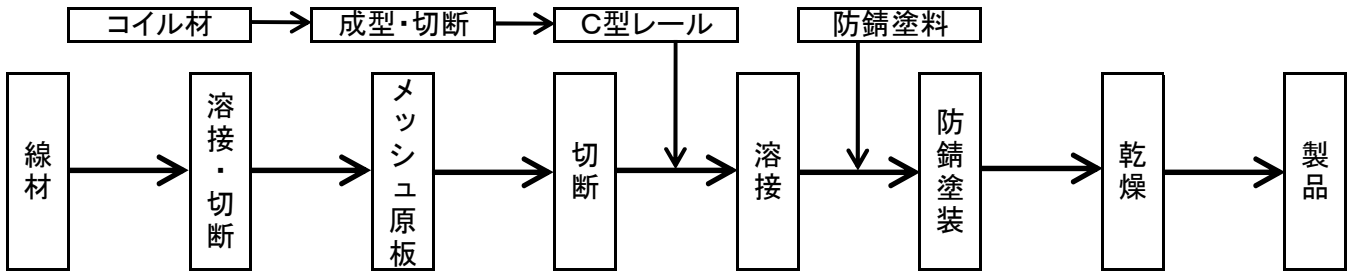
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

■ 当該事業所において現に行っている事業に関する事項

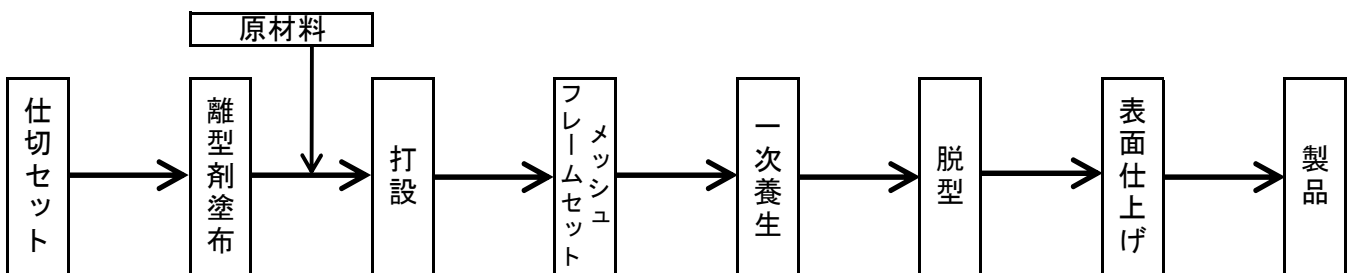
④ 産業廃棄物の一連の処理工程

メッシュ加工工程



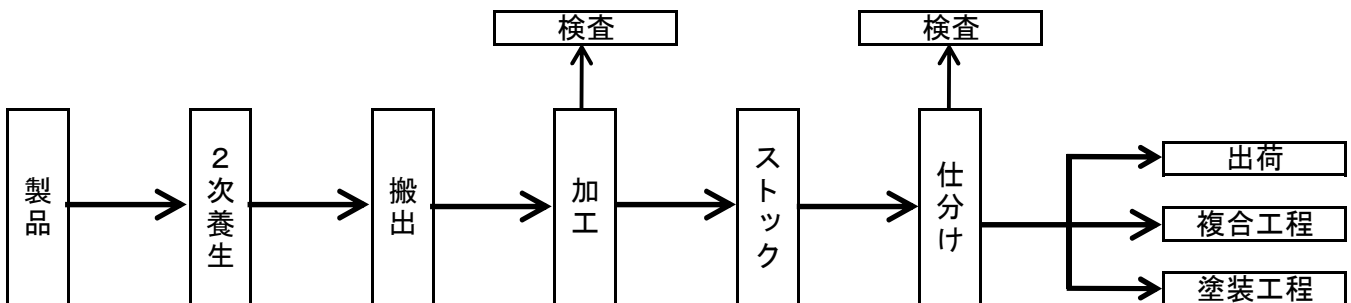
産業廃棄物の種類	収集運搬業者	区分	処分業者	区分	処理方法	最終処分
廃プラスチック	(有)エコリサイクル	委託	田口建材(株)	委託	破碎	セメント焼成材・セメント原料
	(有)エコリサイクル	委託	住友大阪セメント(株)	委託	破碎	セメント焼成材・セメント原料
木くず	(有)エコリサイクル	委託	田口建材(株)	委託	破碎	ボイラー燃料
汚泥	泉興業(株)	委託	サンワ技研(株)	委託	混練処理	セメント原料
廃油	泉興業(株)	委託	サンワ技研(株)	委託	燃料化	再製油

打設・脱型工程



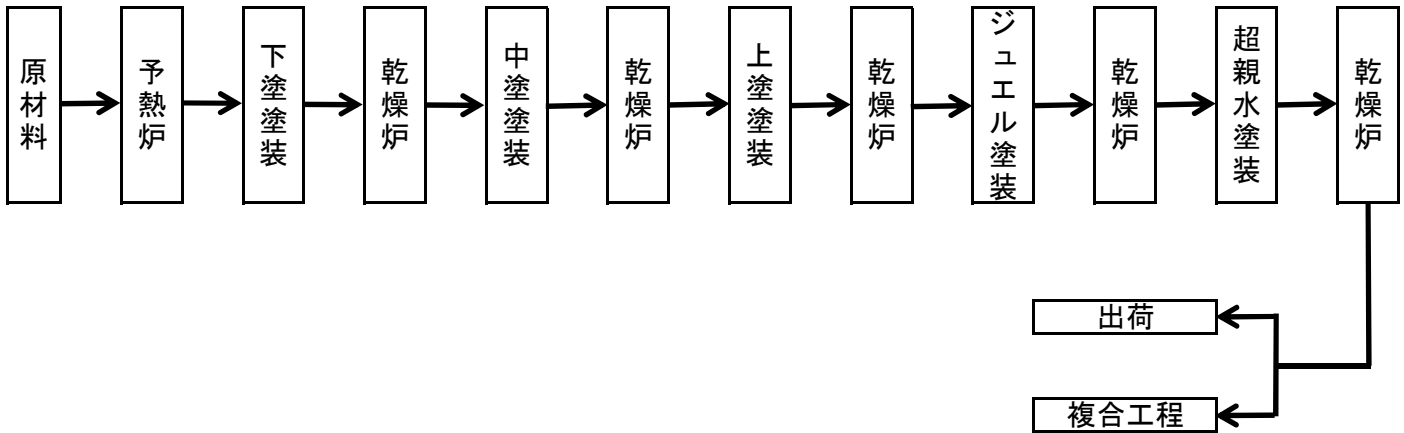
産業廃棄物の種類	収集運搬業者	区分	処分業者	区分	処理方法	最終処分
廃プラスチック	(有)エコリサイクル	委託	田口建材(株)	委託	破碎	セメント焼成材・セメント原料
	(有)エコリサイクル	委託	住友大阪セメント(株)	委託	破碎	セメント焼成材・セメント原料
木くず	(有)エコリサイクル	委託	田口建材(株)	委託	破碎	ボイラー燃料
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	(有)住野商店	委託	片岡建材建設(株)	委託	破碎	再生路盤材
廃油	泉興業(株)	委託	サンワ技研(株)	委託	燃料化	再製油

二次養生・仕分け作業



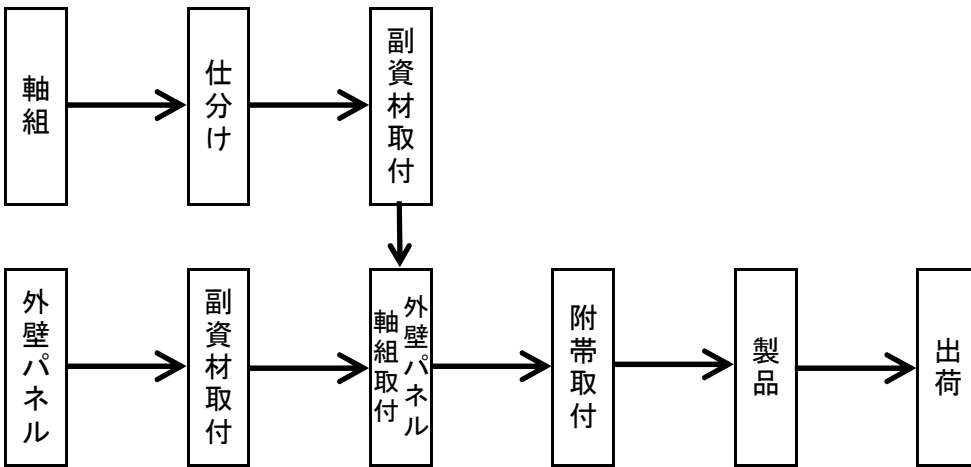
産業廃棄物の種類	収集運搬業者	区分	処分業者	区分	処理方法	最終処分
廃プラスチック	(有)エコリサイクル	委託	田口建材(株)	委託	破碎	セメント焼成材・セメント原料
	(有)エコリサイクル	委託	住友大阪セメント(株)	委託	破碎	セメント焼成材・セメント原料
木くず	(有)エコリサイクル	委託	田口建材(株)	委託	破碎	ボイラー燃料
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	(有)住野商店	委託	片岡建材建設(株)	委託	破碎	再生路盤材
汚泥	泉興業(株)	委託	サンワ技研(株)	委託	混練処理	セメント原料

塗装工程



産業廃棄物の種類	収集運搬業者	区分	処分業者	区分	処理方法	最終処分
廃プラスチック	(有)エコリサイクル	委託	田口建材(株)	委託	破碎	セメント焼成材・セメント原料
	(有)エコリサイクル	委託	住友大阪セメント(株)	委託	破碎	セメント焼成材・セメント原料
木くず	(有)エコリサイクル	委託	田口建材(株)	委託	破碎	ボイラー燃料
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	(有)住野商店	委託	片岡建材建設(株)	委託	破碎	再生路盤材
汚泥	泉興業(株)	委託	サンワ技研(株)	委託	混練処理	セメント原料

複合工程

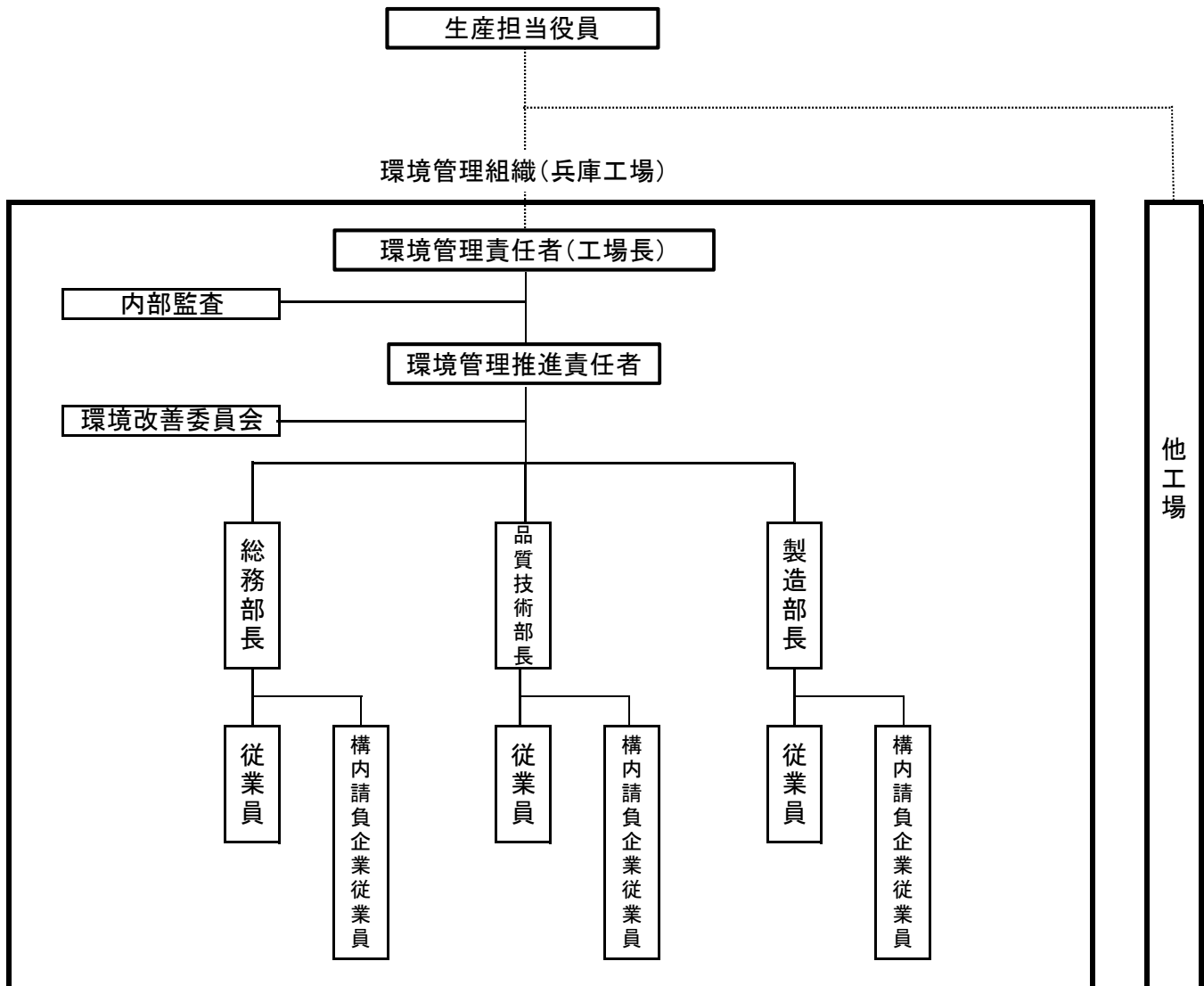


産業廃棄物の種類	収集運搬業者	区分	処分業者	区分	処理方法	最終処分
廃プラスチック	(有)エコリサイクル	委託	田口建材(株)	委託	破碎	セメント焼成材・セメント原料
	(有)エコリサイクル	委託	住友大阪セメント(株)	委託	破碎	セメント焼成材・セメント原料
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	(有)住野商店	委託	片岡建材建設(株)	委託	破碎	再生路盤材

■産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
責任者及び管理組織図

統括責任者	工場長
環境管理推進責任者	品質技術部 課長
廃棄物責任者	品質技術部 (特別管理産業廃棄物管理責任者)
環境改善委員会	<p>環境に関する情報や内容について審議するとともに環境に関する情報を水平展開する事で当工場における環境条件の維持・向上を図る。</p> <p>委員長 工場長 副委員長 環境管理推進責任者 委員 各部署長 事務局 品質技術部</p>

環境管理組織(生産部門)



■産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 前年度(平成25年度実績)

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃油
排出量	47 t	986 t	91 t	6 t

②計画 目標

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃油
排出量	40 t	976 t	90 t	5 t

※ 排出量は、期初生産計画により算出

■産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	廃プラスチック類、木くず、汚泥、廃油、コンクリートがら、コンクリート廃板 各工程で分別を行い保管する。作業終了時もしくは容器がいっぱいになれば、廃棄物置場に持ってくる。廃棄物置場では、重量を測定し所定の保管容器に投入する。
②計画	特に変更なし

■自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 前年度(平成25年度実績)

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃油
自ら再生利用を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画 目標

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃油
自ら再生利用を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

■自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 前年度(平成25年度実績)

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃油
自ら熱回収を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画 目標

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃油
自ら熱回収を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t

■ 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状 前年度(平成25年度実績)

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃油
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

② 計画 目標

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃油
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

■ 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状 前年度(平成25年度実績)

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃油
全処理量	47 t	986 t	91 t	6 t
優良認定処理業者への処委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	47 t	986 t	91 t	6 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

② 計画 目標

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃油
全処理量	40 t	976 t	90 t	5 t
優良認定処理業者への処委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	40 t	976 t	90 t	5 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t